

税務課からのお知らせ

平成24年度

市税・社会保険料(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)納期等一覧表

納期限/ 徴収月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
科目	5月31日 (木)	7月2日 (月)	7月31日 (火)	8月31日 (金)	10月1日 (月)	10月31日 (水)	11月30日 (金)	12月25日 (火)	1月31日 (木)	2月28日 (木)	4月1日 (月)
個人住民税 (普通徴収) 現金納付/口座振替		①期 全期		②期		③期			④期		
固定資産税 現金納付/口座振替	①期 全期				②期			③期		④期	
軽自動車税 現金納付/口座振替	全期										
国民健康保険税 (普通徴収) 現金納付/口座振替			①期	②期	③期	④期	⑤期	⑥期	⑦期	⑧期	⑨期
介護保険料 (普通徴収) 現金納付/口座振替		①期	②期	③期	④期	⑤期	⑥期	⑦期	⑧期	⑨期	⑩期
後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 現金納付/口座振替			①期	②期	③期	④期	⑤期	⑥期	⑦期	⑧期	

公的年金からの特別徴収(天引き)制度

65歳以上の公的年金を受給されている方で一定の条件を満たす方から、公的年金等に係る個人住民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を年金からあらかじめ特別徴収(天引き)する制度です。この制度は納付方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。

納付できる場所

国東市役所・国東市役所各総合支所・湊出張所・大分銀行・豊和銀行・大分県信用組合・九州労働金庫
大分県農業協同組合・大分県漁業協同組合(武蔵・安岐支店除く)・九州内のゆうちょ銀行・郵便局(沖縄県除く)

税金などの納付は安心・便利な口座振替をご利用ください。

※毎月5日までに国東市役所に申込書【金融機関→市役所】が届いた場合、その月から口座振替が開始されます。振替日は月1回の月末です。再度の振り替えは行いません。

●口座振替できる金融機関とその方法

大分銀行・豊和銀行・大分県信用組合・九州労働金庫・大分県農業協同組合
大分県漁業協同組合・全国のゆうちょ銀行

口座をお持ちの**金融機関の窓口**で手続きできます。通帳と通帳印が必要です。また、国東市外の支店には手続き用紙を常備していませんので、税務課までお問い合わせください。市役所・各総合支所に常備しています。

●軽自動車税を口座振替される方へ

軽自動車税を口座振替されている方は、納期限の5月31日(木)に指定の口座から引き落としされます。引き落とし確認後、6月中旬に納税証明書(継続検査用)を送付いたします。5月末から6月初旬にかけて軽自動車の車検の有効期限をむかえられる方については、前年度の納税証明書をご利用のうえ、できるだけ5月30日までに車検を受けていただきますようお願いいたします。

※6月5日から窓口での納税証明書(継続検査用)が発行可能になる予定です。

問い合わせ 税務課 ☎0978-72-1111